

売却区分番号	熊本局185-3		
見積価額	¥6,980,000	公売保証金	¥700,000
財産の表示	1	所在 地番 地目 地積	鹿児島県鹿屋市祓川町 5238番1 宅地 342.44平方メートル
	2	所在 地番 地目 地積	鹿児島県鹿屋市祓川町 5238番2 雑種地 627平方メートル
	3	所在 地番 地目 地積	鹿児島県鹿屋市祓川町 5239番1 雑種地 710平方メートル
	4	所在 地番 地目 地積	鹿児島県鹿屋市祓川町 5239番2 宅地 378.04平方メートル
	5	所在 地番 地目 地積	鹿児島県鹿屋市祓川町 5240番1 宅地 353.40平方メートル
	6	所在 地番 地目 地積	鹿児島県鹿屋市祓川町 5240番2 宅地 683.51平方メートル
	7	所在 地番 地目 地積	鹿児島県鹿屋市祓川町 5241番1 宅地 622.21平方メートル
	8	所在 地番 地目 地積	鹿児島県鹿屋市祓川町 5241番2 宅地 316.59平方メートル

売却区分番号	熊本局185-3		
見積価額	¥6,980,000	公売保証金	¥700,000
	9	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	鹿児島県鹿屋市祓川町5239番地2 5239番2 倉庫 木造スレートぶき平家建 140.00平方メートル
	10	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	鹿児島県鹿屋市祓川町5240番地1、5241番地2 5240番1 倉庫 木造セメントかわらぶき平家建 113.24平方メートル
	11	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	鹿児島県鹿屋市祓川町5241番地1、5241番地2、 5240番地1、5240番地2 5241番1 居宅 木造瓦葺平家建 392.76平方メートル
	以上登記簿による表示		
公法上の規制	非線引都市計画区域内 無指定 建ぺい率 70% 容積率 270% (指定容積率 400%)		
接道状況	公売財産は1から8は、8筆一体で北東側の幅員4.5メートルの舗装道路(建築基準法第42条第1項第3号道路)に等高で接面します。		
地盤・地勢	地盤 普通 地勢 平坦地		
画地条件	間口 約54.5メートル 奥行 約75.0メートル 形状 長方形 ・南西側背後部分及び南東側に水路が通っており、敷地の南西側の一部に水路より引き込んだ水で池が出来ています。		
使用状況等	公売財産1から3 主に公売財産全体の庭として使用されています。 公売財産4 主に公売財産9の敷地として使用されています。 公売財産5 主に公売財産10及び公売財産11の敷地として使用されています。 公売財産6 主に公売財産11の敷地として使用されています。 公売財産7 主に公売財産11の敷地として使用されています。 公売財産8 主に公売財産10及び公売財産11の敷地として使用されています。 公売財産9 倉庫として使用されています。 公売財産10との間に差し掛けがあります。 公売財産10 居宅として使用されています。 公売財産11と渡り廊下でつながっています。 公売財産9との間に差し掛けがあります。		

売却区分番号	熊本局185-3		
見積価額	¥6,980,000	公売保証金	¥700,000
管理状況等	<p>公売財産11 居宅として使用されています。 公売財産10と渡り廊下でつながっています。</p> <p>公売財産1から8の管理状態は普通です。</p> <p>公売財産9 外壁等には一部破損、変色、内壁には剥がれ等が見られるほかは、目立った破損箇所はなく、概ね経過年数相当の損耗です。</p> <p>公売財産10 外壁・内壁等にはしみ等が見られるほかは目立った損傷箇所はなく、概ね経過年数相当の損耗です。</p> <p>公売財産11 外壁、内壁等にはしみ、変色等が見られるほか、ホールや廊下の天井部分にははがれや雨漏り跡が見られます。 関係者からのヒアリングによれば、屋根からの雨漏りに数百万かけて修繕しているほか、埋込式のエアコンが使用できなくなった際に外付けのエアコンを設置しています。 新耐震基準（昭和56年6月1日改正の建築基準法施行令等）に適合していません。</p>		
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>公売財産の敷地内には人工的に松、ソテツ、紅葉等が植林されています。</li> <li>公売財産の敷地内に木石庭園及びカーポートが建築されています。</li> <li>公売財産の上水道は北西方の県道鹿屋環状線から約200メートルの前面道路付近から北西側の他者が所有する土地に引き込まれ、そこから分岐して利用されています。</li> <li>公売財産は、所有者とは異なる者の住民票所在地となっています。賃貸借契約の有無は現在確認できていませんが、関係者からのヒアリングでは賃貸借契約は特に締結していないとの申出があります。</li> <li>公売財産内に残置されている動産（多量の家財道具、日用品、資材等）の撤去費用が生じる場合があります。</li> <li>公売財産1から11は国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。 なお、見積価額の財産種類ごとの内訳は以下のとおりです。 公売財産（土地） 6,330,000円 公売財産（建物） 650,000円</li> <li>公売財産9から11について、適格請求書の交付はありません。</li> </ul>		
住居表示等	鹿児島県鹿屋市祓川町5241番地1		
最寄駅等	<p>最寄りバス：大園バス停 約700メートル（道路距離）</p> <p>商業施設：コープかのや店 約3,500メートル（道路距離）</p> <p>官公署：鹿屋市役所 約6,000メートル（道路距離）</p>		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。</li> <li>掲載している図面及び写真が現況と異なる場合は、現況を優先します。</li> <li>公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。</li> <li>執行機関（国）は公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や、公売財産内にある動産等の処理についてはすべて買受人の責</li> </ul>		

売却区分番号	熊本局185-3		
見積価額	¥6,980,000	公売保証金	¥700,000
<p>任において行うことになります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道を含む）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。</li> <li>・土壌汚染やアスベスト等に関する専門的な調査は行っておりません。</li> <li>・権利移転及び危険負担の移転の時期は、売却決定後、買受人が買受代金を納付した時です。</li> </ul> <p>ただし、法令等の規定により許可または登録等を要する公売財産については、関係機関の許可又は登録等の要件を満たさなければ、権利移転の効力は生じません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公売財産の権利移転に伴う費用は買受人の負担となります。</li> <li>・売却決定の日までに、買受人が暴力団員等に該当しないことの調査の結果が明らかにならない場合は、売却決定の日時及び買受代金の納付の期限が変更される場合があります。</li> <li>・公売を中止する場合がありますので、事前に公売中止の有無をご確認ください。</li> </ul>			

売却区分番号

熊本局185-3



公売財産

熊本国税局公売財産  
売却区分番号 熊本185-3



公売財産

熊本国税局公売財産  
売却区分番号 熊本185-3

売却区分番号

熊本局185-3



売却区分番号

熊本局185-3



公売財産

動産は公売財産に含まれません

熊本国税局公売財産  
売却区分番号 熊本185-3



公売財産

動産は公売財産に含まれません

熊本国税局公売財産  
売却区分番号 熊本185-3

売却区分番号

熊本局185-3



公売財産

熊本国税局公売財産  
売却区分番号 熊本185-3

動産は公売財産に含まれません



公売財産

熊本国税局公売財産  
売却区分番号 熊本185-3

動産は公売財産に含まれません

売却区分番号

熊本局185-3

住宅地図



熊本国税局公売財産  
売却区分番号 熊本185-3

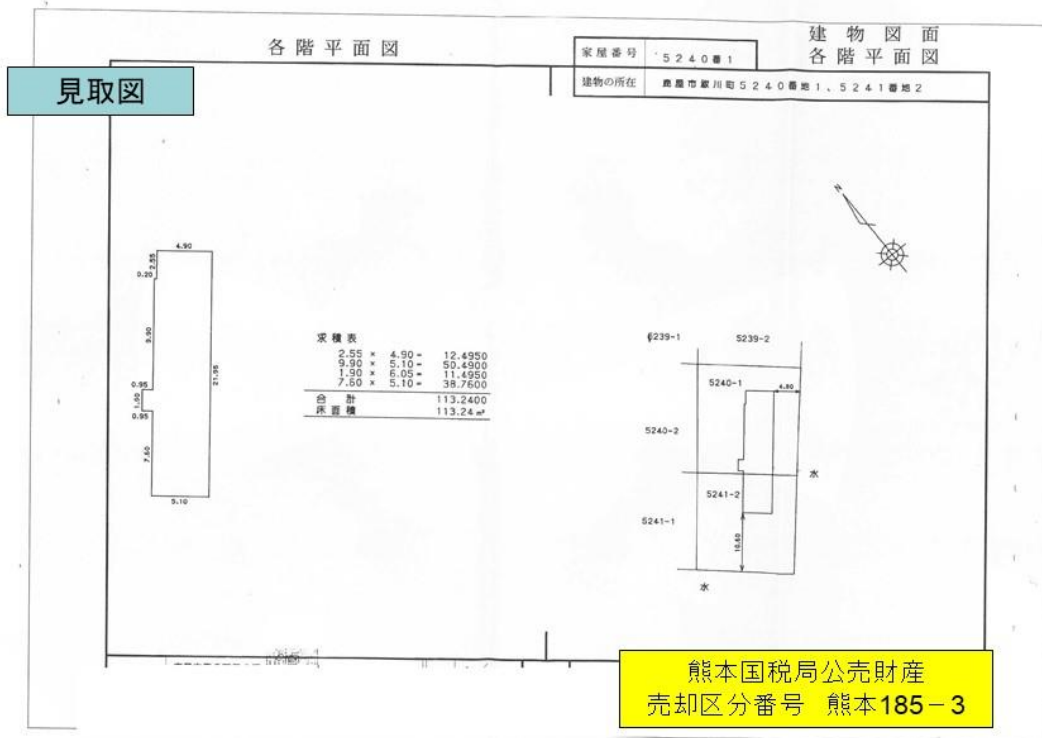
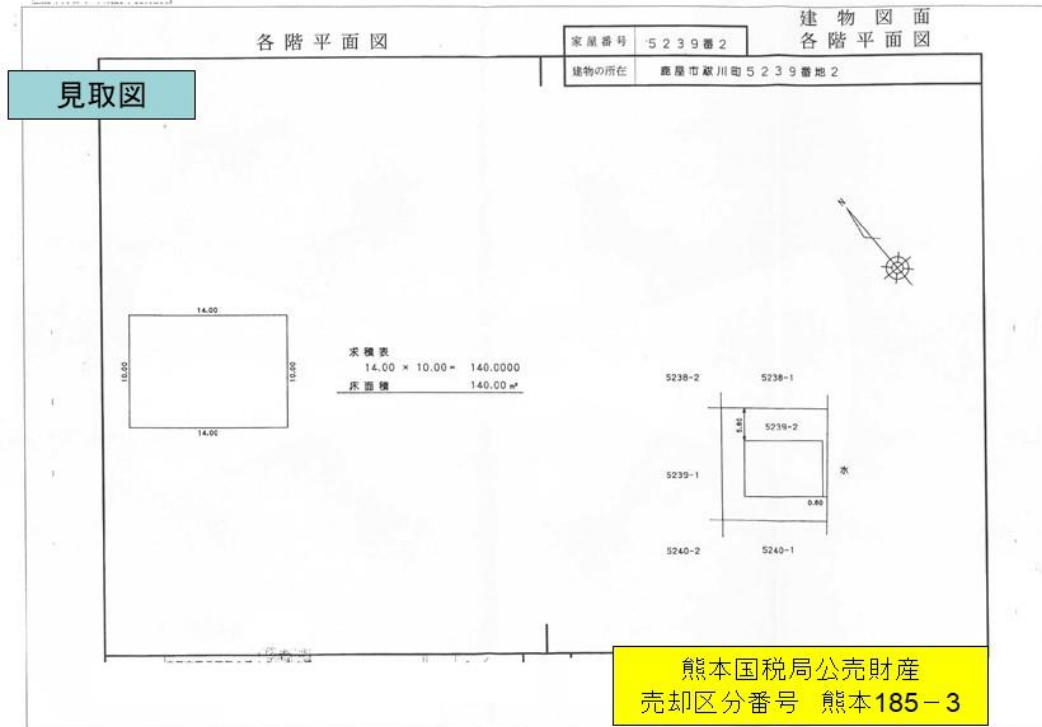
住宅地図



熊本国税局公売財産  
売却区分番号 熊本185-3

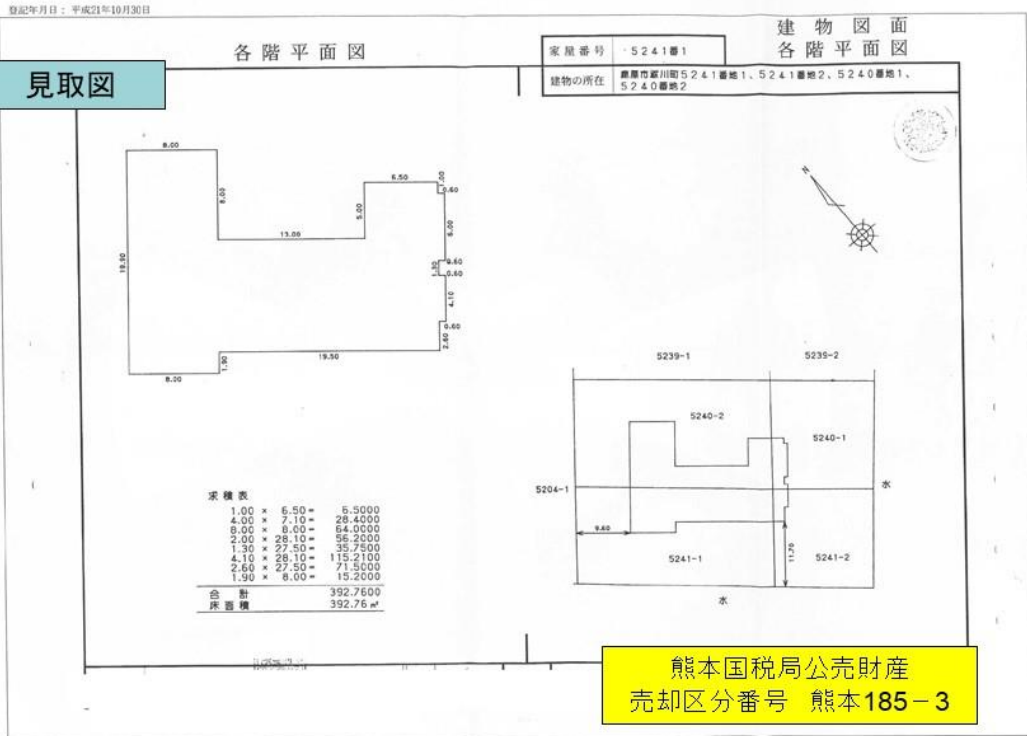
売却区分番号

熊本局185-3



売却区分番号

熊本局 185 - 3



見取図

